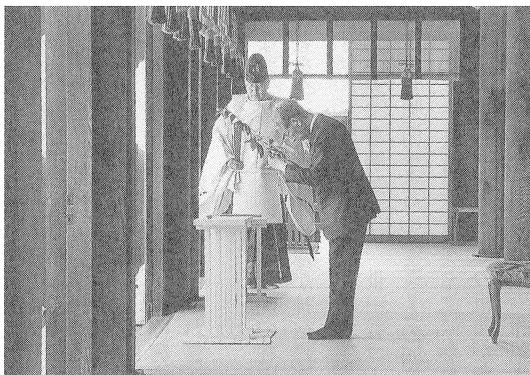




三笠宮崇仁親王殿下の御台臨の下、合同慰靈祭で祭文を奏上する山本卓真会長



玉串を奉奠して拝礼される三笠宮殿下

平成二十二年度

大東亜戦争全戦没者合同慰靈祭



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第19号

財団法人 大東亜戦争全戦没者慰靈団体協議会

〒105-0014 港区芝2-5-19
TAビル4階

電話 03(5730)0421
FAX 03(5730)0422

<http://homepage2.nifty.com/ireikyou>

振替口座 00140-6-334930

編集人 飯田正能
発行人 柚木文夫
印刷所 ヨシダ印刷株式会社

目次

大東亜戦争全戦没者合同慰靈祭	1
菅内閣総理大臣に対し「国立追悼施設建設に関する公開質問状」を提出	5
山谷えり子参議院議員から菅総理大臣に対する質問主意書(1)(2)と各政府答弁書	7
第44回特攻殉國者慰靈祭	7
遺烈	7
硫黄島遺骨収集派遣隊員からの便り	7
ハバロフスク地区遺骨収集派遣隊員	7
からの便り	7
戦後強制抑留者特別措置法(シベリア	7
措置法)について	7
事務局からの報告等	7

平成22年7月10日(土)正午より、

靖國神社において、当協議会並びに当協議会参加諸団体の主催による、平成22年度の「大東亜戦争全戦没者合同慰靈祭」が、当協議会の名譽總裁であら

れる三笠宮崇仁親王殿下御臨席の下、御来賓、参加各団体代表・賛助会員等約210名の参加を得て、厳肅かつ盛大に斎行された。

今年も昨年に引き続き、JYMA(日本青年遺骨収集団)の若い男女学生達が朝早くから受付・案内・設営などの応援に駆け付けてくれ、浣剣としたその活動振りに老兵達は元気付けられた。

やがて午前11時35分、靖國神社到着殿玄関前に、靖國神社京極宮司、同山口権宮司並びに当協議会山本会長以下役員のお出迎えする中、三笠宮殿下には御容顔も麗しく、一同に御会釈を賜りながら到着殿応接間におり入りになり、

トランペットの伴奏により、全員起立して国歌を斉唱した後、神官による

暫し御休憩、御歓談を賜つたが、御体調もおよろしく、95歳の御高齢とはとてもお見受けされないよう、正に矍鑠たる御様子に拝された。

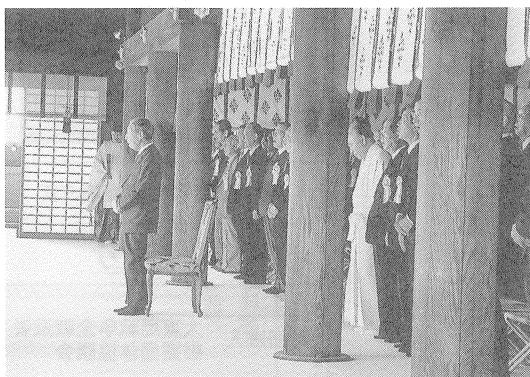
やがて正午前、殿下は、神官の御先導により拝殿へと向かわれた。途中、拝殿に上がる階段の下でお迎えする本日の献・奏楽担当の世田谷コールエーデ合唱団指揮者大穂孝子さん、サキソフォーン奏者鈴木隆春さん、トランペット奏者田嶋雅之さんの3名に親しくねぎらいのお言葉をかけられた。次いで、拝殿内に起立してお迎えする参列者一同に御会釈を賜りつつ、中央の定席にお着きになられた。



拝殿下でお迎えする大穂孝子、
鈴木隆春、田嶋雅之の各氏



拝殿へ向かわれる三笠宮殿下



三笠宮殿下と共に「海ゆかば」を斎唱

次いで、奉納演奏は、世田谷コールエーデ合唱団による「ふるさとの四季」夏三題」より「ふるさと」「われは海の子」「夏は来ぬ」等の組曲が奉唱されたが、同合唱団では、一昨年まで

夏三題」より「ふるさと」「われは海の子」「夏は来ぬ」等の組曲が奉唱されたが、同合唱団では、一昨年まで

修祓の儀、献饌の儀、祝詞奏上と神儀が続き、次いで、山本卓眞会長が別掲のとおり祭文を奏上し、英靈の御前に、更なる慰靈団体協力の輪を広げ、慰靈顕彰事業の永続と国民精神の作興を図るため全力を傾注することをお誓い申し上げた。

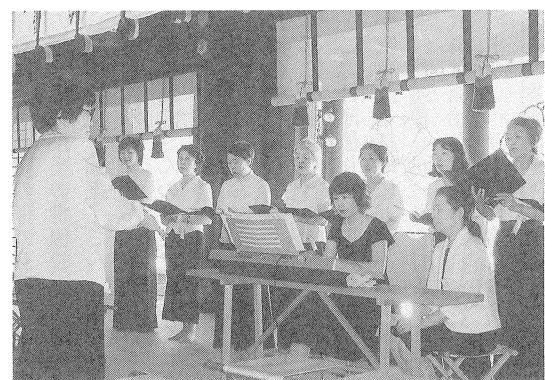
なお、祭文に添えて、全国の在宅参拝者を含めた参拝者名簿が神前に奉納された。

次いで、奉納演奏は、世田谷コールエーデ合唱団による「ふるさとの四季」夏三題」より「ふるさと」「われは海の子」「夏は来ぬ」等の組曲が奉唱されたが、同合唱団では、一昨年まで

次いで、三笠宮殿下には、拝殿中央の特設祭壇に玉串を御奉奠、恭しく御拝礼を賜り、一同これに和して拝礼を行つた。英靈もさぞや感激されたことであろう。

終わつて、殿下は退下され、参列者の一同は、「國のしづめ」の吹奏の中、本殿に昇殿参拝し、英靈奉慰の誠を捧げた。

その後一同起立し、トランペットの伴奏により「海ゆかば」を斎唱した。合唱並びに斎唱の声は神苑に舒し、爽やかな風に乗つて吹き渡り、英靈もさぞやお喜びの上、共に声を合わされたことであろう。



献歌・世田谷コールエーデ合唱団

祭文

本日、ここに、三笠宮崇仁親王殿下の御台臨を仰ぎ、平成二十二年度大東亜戦争全戦没者合同慰靈祭を挙行するに当たり、謹んで全戦没者の御靈に、慰靈顕彰の言葉を捧げます。

過ぐる大東亜戦争においては、多数の方々が、祖国と同胞の安泰を願い、

本日、ここに、三笠宮崇仁親王殿下の御台臨を仰ぎ、平成二十二年度大東亜戦争全戦没者合同慰靈祭を挙行するに当たり、謹んで全戦没者の御靈に、慰靈顕彰の言葉を捧げます。

アシアの解放と繁栄を願つて、広大な戦域に赴き、北は酷寒の地、南は酷暑瘴癪の地で、陸に海に、また空において、勇戦敢闘して散華されました。その数二百三十四万余柱に及んでおりました。家族を故国に残して異国の地に散つて逝かれた方々の無念と、一家の柱を失つて後に残された御遺族の方々の悲痛を偲ぶとき、今なお、万感胸に迫るものがあります。

今日、我が国は、世界でも屈指の豊かで平和な国となりました。また、アジアの諸民族は独立して、人種平等の基本的道義も確立されました。この偉大な成果は、大東亜戦争で散華された

多くの戦没者の方々の無私の献身によつて齋されたものであることを、私たちは決して忘ることは出来ません。

しかしながら今日、平和と繁栄が続

く長い歳月の経過の中に、いつしか戦没者に対する慰靈の心が風化しつつあ

ることが憂慮されます。加えて、最近の世相を眺めますと、公に対する責任感が希薄化し、人倫に悖る行為も多発

するなど、国民精神の頽廃が懸念されます。ここにおいて私どもは、戦没者慰靈事業の永続を願い、それを通じて

国民精神の作興を図るため、戦没者慰靈諸団体と相諮詢り、大東亜戦争全戦没者慰靈団体協議会を設立いたしました。

設立後五年を経過した今、参加団体は三十三団体を数え、本日のこの合同慰靈祭は、これら諸団体と共に催行する運びとなつたものであります。

私ども協議会及び慰靈諸団体は、慰靈活動協力の輪を広げ、戦没者の慰靈顕彰事業の永続を図り、もつて国民精神の作興を図るため、今後とも、全力を傾注して参る所存であります。

ここに、戦没者慰靈諸団体と共に、在天の御靈の安らかならんことをお祈り申し上げますとともに、どうか私どもに、なお一層の御加護とお導きを賜りますようお願い申し上げます。

平成二十二年七月十日

戦没者慰靈諸団体を代表して 財団法人大東亜戦争全戦没者

慰靈団体協議会 会長 山本 卓真

財団法人海原会 会長 山本 卓真

英靈にこたえる会 会長 山本 卓真

エラブカ東京都人会 会長 山本 卓真

鹿児島偕行会 会長 山本 卓真

神奈川県偕行会 会長 山本 卓真

旧戦友連 副会長 山本 卓真

近畿偕行会 会長 山本 卓真

熊本偕行会 会長 山本 卓真

熊本歩兵第二二五聯隊戦友会 会長 山本 卓真

群馬偕行会 会長 山本 卓真

興亞觀音を守る会 会長 山本 卓真

埼玉偕行会 会長 山本 卓真

佐賀県偕行会 会長 山本 卓真

特定非営利活動法人 J Y M A 会長 山本 卓真

シベリア抑留戦友会東京ヤゴダ会 会長 山本 卓真

震洋会 会長 山本 卓真

全国海洋戦没者伊良湖岬慰靈碑奉贊会 会長 山本 卓真

全國近歩一會 会長 山本 卓真

全国甲飛会 会長 山本 卓真

全ビルマ会 会長 山本 卓真

財団法人太平洋戦争戦没者 築後地区偕行会 会長 山本 卓真

財団法人千鳥ヶ淵戦没者墓苑 会長 山本 卓真

奉仕会 会長 山本 卓真

東京都郷友会

特攻殉國の碑保存会 会長 山本 卓真

財団法人特攻隊戦没者慰靈平和 祈念協会 会長 山本 卓真

豊橋歩兵第十八聯隊戦友会 会長 山本 卓真

姫路偕行会 会長 山本 卓真

福井県偕行会 会長 山本 卓真

宮崎県偕行会 会長 山本 卓真

山口県偕行会 会長 山本 卓真

予科練雄飛会 会長 山本 卓真

陸士第五十七期同期生会 会長 山本 卓真

直 会



山本卓真会長挨拶

よつて進められた。

当協議会を代表して山本会長が、本

日の合同慰靈祭式典が、滞りなく、厳

粛かつ盛会裡に終了したこと、齋行に

当たり、参加各団体代表者等から受け

た絶大なる御支援・御協力に厚く感謝

の意を表すとともに、今後とも、慰靈

事業の永続を図るため、一層の御支援

を賜りたい旨並びに当協議会は参加各

団体と連名で、この程（6月25日付け）

内閣総理大臣宛、戦没者の「国立追悼

施設建設に関する公開質問状」を提出

した旨の挨拶を行つた後、御来賓を代

表して、英靈にこたえる会会長中條高

徳氏が挨拶をされたが、その中で、戦

後65年、英靈に対する慰靈顕彰の心が

風化する中で、その拠り所である靖國

神社に、陛下の御親拝と総理の参拝を

あらゆる障害を排除して是非とも実現さ

せなければならない、と強調された。

次いで御来賓の紹介があ

り、御来賓を代表してつば

さ会の会長村木鴻二氏の御

発声により、一同靖國の御

靈に献杯した後、懇談会食

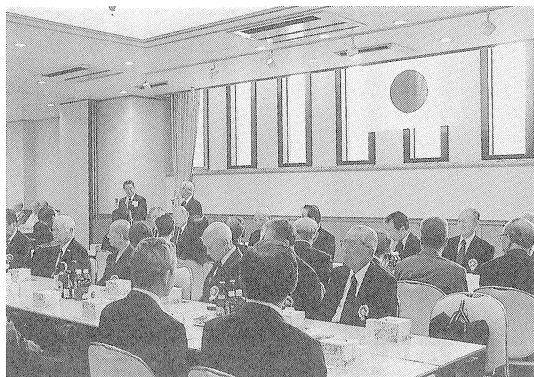
に移つた。

和やかな雰囲気の下に、

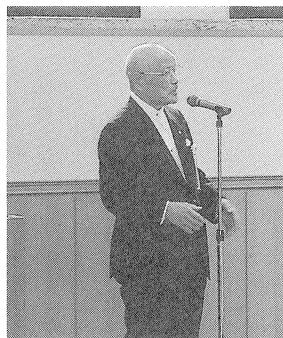
懇談会食は約1時間に及ん

だが、その間に今年シベリ

アの遺骨収集に参加したJ



直会会場風景

中條高徳英靈に
こたえる会会長挨拶

「海ゆかば」演奏・齐唱

夏川和也水交会
理事長挨拶・献杯

JYMAの皆さん

中村貴洋JYMA
学生代表挨拶

慰靈祭を終えて

青山学院大学四年
中村 貴洋

YMA（日本青年遺骨収集団）の学生
代表中村貴洋君（青山学院大学四年）
が、その体験談を披露し、若者を代表
して今後とも慰靈顕彰を継承してゆく
旨の決意を述べ、満場の拍手を受けた
ことは、誠に力強い限りであった。

最後は、財團法人水交会の夏川和也
理事長の御発声により、締めの献杯を行つた後司会者の閉会の辞とともに、
一同来年の再会を約して解散した。
誠に心洗われる思いの合同慰靈祭で
あつた。

（飯田正能記）

7月10日に行われた慰靈祭では、私達JYMAの学生にとって貴重な体験をさせて頂き、ありがとうございました。直接、戦争経験者の方や遺族の方とお話をすることはなかなかできないので、とても良い機会になりました。

また、そこで私がJYMAについて話す機会を作つて頂き、ありがとうございます。直会で様々な人のお話を聞くなかで「伝えるべきことが若い世代に伝わっていない」という共通点がありました。しかし、そういう意味で、私が話した中にもあった戦史検定事業は、一つの伝える手段であると考えています。戦後65年経つた今、戦史という事実に対する記憶の風化を止めるべく、最適な手段であると思います。その検定事業では、多くの若い世代をターゲットにし、メディアへのリリースをすることと、興味、認知、そして行動へと結び付けるようにしています。

本大東亜戦争全戦没者合同慰靈祭では、その活動を多くの方から賛同を得ることができました。非常に嬉しかつたですが、自己満足に浸らず、更に同世代も巻き込んで活動でできるよう努力したいと思います。（JYMA機関紙『遺烈』第125号より）

菅内閣総理大臣に対し「国立追悼施設建設に関する公開質問状」を提出

当協議会は、平成22年6月25日、菅内閣総理大臣宛に、次に掲載する「国立追悼施設建設に関する公

開質問状」(原文は横書き)を提出した。それは、

昨年秋政権交代をした民主党は、その政策集で、新

たな国立追悼施設建設を提言しており、また、今年

5月に就任した菅総理は、国会答弁で靖國神社に参

拝しないことを明言した。当協議会は、現政府及び

民主党の戦没者慰靈に対する姿勢を深く憂慮し、戦

没者慰靈諸団体と相諮り、菅内閣総理大臣宛に「国

立追悼施設建設に関する公開質問状」を提出し、そ

の考え方を求めると共に、ホームページに掲載し、広

く一般市民に紹介して、それに対する意見を求める

こととした。

◇ ◇ ◇

内閣総理大臣 菅 直人 殿

国立追悼施設建設に関する公開質問状

内閣総理大臣 菅 直人 殿には、「ご就任間もない

国会答弁で、靖國神社参拝に関し「A級戦犯が合祀

されているといった問題などから、首相在任中に参

拝するつもりはない」と明言されました。国の尊い

歴となられた戦没者の御靈への表敬を躊躇される総理の姿勢を、靖國神社を拝所として戦没者慰靈活動に携わる私ども一同、深く憂慮するものであります。関連して、政権与党・民主党は、先の「民主党政策 INDEX 2009」において、新たな国立追

悼施設の建設を提言されています。靖國神社参拝を

否定される菅総理及び閣僚諸氏には、この新たな國

立追悼施設建設をどのようにお考えか承りたく、私

どもの存念の開陳も兼ね、付紙のとおり、公開質問

状をお届けします。

平成二十二年六月二十五日

財団法人 大東亜戦争全戦没者慰靈団体協議会

財団法人 日本遺族会

社団法人 日本郷友連盟

財団法人 偕行会

財団法人 水交会

財団法人 特攻隊戦没者慰靈平和祈念協会

財団法人 千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会

財団法人 海原会

財団法人 太平洋戦争戦没者慰靈協会

特定非営利活動法人 ジエイワイエムエイ

全国海洋戦没者伊良湖岬慰靈碑奉贊会

全ビルマ会

全国甲飛会

興亜観音を守る会

陸士第五十七期同期生会

英靈にこたえる会

予科練雄飛会

山口県偕行会

熊本歩兵第二三五聯隊戦友会

豊橋歩兵第十八聯隊戦友会

特攻殉國の碑保存会

震洋会

東京ヤゴダ会

神奈川県偕行会

《私たちの思い》

○ 現在、靖國神社には、戊辰戦争以来、国のために殉じられた戦没者の御靈246万6千余柱が祀られています。それら戦没者のほとんどは、国家の命令で戦場に赴き、国のために、民族のために、尊い

東京都郷友会
埼玉偕行会
群馬偕行会
近畿偕行会
全国近歩一會
宮崎県偕行会

姫路偕行会
福井県偕行会
鹿児島県偕行会
筑後地区偕行会
佐賀県偕行会
旧戦友連
エラブカ東京都人会
熊本偕行会

姫路偕行会
埼玉偕行会
群馬偕行会
近畿偕行会
全国近歩一會
宮崎県偕行会

（順不同）

（代表）
財団法人 大東亜戦争全戦没者慰靈団体協議会
会長 山本 阜眞

（順不同）
財団法人 大東亜戦争全戦没者慰靈団体協議会
会長 山本 阜眞

命を捧げられた人たちであります。今日、私どもが享受している我が国の平和と繁栄は、明治以来1世紀余に及ぶこれら戦没者の尊い献身の上に築かれたものであることを、我々は決して忘れてはならないと思いますし、また、その思いを後世に伝えてゆく努力を怠ってはならないと考えます。

○ 明治天皇の思し召しによつて創建され、明治維新以来の戦没者、国事殉難者を祀る靖國神社は、戦後の占領政策によつて国の管理を離れ、一宗教法人として存続することを余儀なくされた後も、大東亜戦争の戦没者合祀を、国に代わつて使命として受け継ぎ、創祀以来の戦没者慰靈の祭祀を営んできております。戦没者の多くが、その遺書や遺稿に見るとおり、家族には靖國神社に会いに来るよう言い残し、戦友には靖國神社での再会を約束して、雄々しく散華されました。今も靖國神社に詣でる遺族は、毎日途絶えることはありません。靖國神社は、こうした歴史と伝統のもと、今も我が国における戦没者慰靈の中心的施設であり続けています。

○ 「民主党政策INDEX2009」は、新たに国立追悼施設に「特定の宗教性をもたないこと」を強調しています。靖國神社に「特定の宗教性」を意識されてのご提案だと思いますが、明治維新以来、国のために命を捧げた戦没者の御靈を祀る靖國神社の歴史は、近代日本の歩みとともにあります。占領政策によつて戦後、宗教法人としてのみ存続するこ

伝統が途切れた訳ではありません。戦没者慰靈のための我が国の中性的施設として長きにわたり国民に親しまれてきた靖國神社に、今改めて特定の宗教性を意識する日本人はほとんどないと考えます。靖國神社は、今も変わらず戦没者に対する万民共通の祈りの場であります。

戦後、靖國神社を占領軍から守つた恩人として、駐日ローマ法王庁ヴァチカン公使代理ビッテル神父の名前が挙げられます。彼は次のように、マッカーサー司令官に進言したと聞きます。「いかなる国家も、その国家のために死んだ人々に対して、敬意を払う権利と義務がある。…もし、靖國神社を焼き払つたとすれば、その行為は米軍の歴史にとって不名誉極まる汚点となつて残ることであろう。…神道・仏教・キリスト教・ユダヤ教など、いかなる宗教を信仰する者であろうと、国家のために死んだ者は、全て靖國神社にその靈を祀られるようにすることを進言する」

○ 「民主党政策INDEX2009」は、加えて「靖國神社にA級戦犯が合祀されていること」を問題視しています。また、去る6月15日の国会答弁において、菅総理は靖國神社参拝について「A級戦犯が合祀されているといった問題などから、首相や閣僚が公式参拝することは問題があると考えており、首相在任中に参拝するつもりはない」と発言されました。内閣総理大臣が公式の場において「A級戦犯」なる認識を示されたことに我々は驚きを禁じ得ません。そもそも、国際法や近代刑法の原則を無視して、戦勝国が敗戦国日本を一方的に裁いたのが極東国際裁判受刑者は、国内法上の犯罪人として扱われない」とする法務省裁通達が発せられました。また、日本弁護士連合会を皮切りに全国各地に広がった戦犯赦免運動は、4千万人とも言われる膨大な数の署名を集め、「戦犯」の名誉回復を求める国民の願いとして政府・国会に届けられました。昭和28年8月には、「戦争犯罪による受刑者の赦免に関する決議」が衆議院本会議通過、関係国の同意も得て、いわゆる「戦犯」はA級を含め全て釈放されました。以後、遺族援護法・恩給法などの関係法令も累次改正され、「戦犯」本人及び同遺族の全てが一般国民と同様に扱われるに至りますが、それらの国会決議・政府措置は全て、我が国の主権回復とともに、「戦犯」なる烙印を拭し、共に国のために殉じた人々として同じく取り扱うべきだとの、当時の国民感情の結晶であったと考えます。

A級に限らず、いわゆる「戦犯」の方々の「昭和殉難者」としての靖國神社合祀は、こういった当時の国民感情とそれを受けた政府措置に基づく当然の帰結であります。

○ 民主党が政策策定でご提示の「国立追悼施設」が如何なるものか、必ずしも理解十分ではありません。そもそも、国際法や近代刑法の原則を無視して、が、明治以来、長きにわたり戦没者慰靈の中心的施設として国民に親しまれ、今も年間参拝者600万

人に及ぶ靖國神社の存在を無視して新たな戦没者慰霊施設の建設をお考えだとすれば、その結果、素朴に戦没者慰靈に思いを寄せる国民世論を分断するこ

となりはせぬか、それこそ、この国の平穏を祈り民族の安寧を願つて散華された戦没者の御靈に対し申し訳ないことではないかと危惧するものです。

【質問2】
「どなたもわだかまりなく…」と新たな追悼施設をお考えのことですが、今日、多くの国民が「戦没者追悼の中心的施設」として靖國神社に詣でています。

多くの戦没者が「靖國で会おう」と言い残して散つて逝かれました。國に殉じた英靈を、國家が靖國神社に祀つてくれることを信じて散華されたもので、これはいわば明治以来の国と戦没者の約束だつたと言えます。靖國神社に代わる新たな国立追悼施設の建設は、

新しい追悼施設の建設は、それら多くの国民にとって、新たな、大きな「わだかまり」を生み出す結果となることを危惧するものです。その点について、お考えをお聞かせ下さい。

【質問3】
靖國神社は、明治以来の我が國の歴史と伝統に基づく国民挙げての戦没者への祈りの場であります。その靖國神社の存在を無視するかのような新たな追

【質問4】
「A級戦犯合祀」を理由に靖國神社に代わる追悼施設をお考えとすれば、疑義を感じざるを得ません。独立国・日本の政府が、占領下での一方的な戦争裁判の結果を、如何に解釈するかは、まさしく國の主権に関わる問題です。時の国策指導者に付けられた「A級戦犯」なる汚名の払拭のために、総理以下の毅然とした姿勢を国民は期待しています。そのためには、「新たな追悼施設」ではなくて「靖國神社」の参拝こそが重要と考えるもので、その点について、総理のお考えをお聞かせ下さい。

山谷えり子参議院議員から
菅總理大臣に対する「国立追悼施設建設に対する菅總理大臣の認識に関する質問主意書」(1)及び「内閣總理大臣による靖國神社参拝主意書」(2)といわゆる「A級戦犯」に対する菅總理大臣の認識に関する質問主意書」(2)とそれに対する各政府答弁書
(注・原文はいずれも横書き)

1 「国立追悼施設建設に対する菅總理大臣の認識に関する質問主意書」

(内閣参質175第14号)
(平成22年8月3日提出、政府答
弁書8月20日)
正久議員の質問に対し「靖國神社は、
A級戦犯が合祀されているといった問
題などから、総理や閣僚が公式参拝す
ることには問題があると考えております。
しかし、総理在任中に参拝するつもりは
ありません」と答弁した。

そこで、以下のとおり質問する。
一 多くの戦没者は、国家が靖國神社に祀つてくれるのを信じ「靖國で会おう」と散華された。國のために殉るよう、特定の宗教性をもたない新たな国立追悼施設の設置に向けて取り組みを進めます。」と明記している。

二 靖國神社の存在を無視するかのよ
うな新たな国立追悼施設の建設は、
百三十年以上にわたる国民の心のつな
がりの解体につながる恐れがあると考
えるが、総理の見解を示されたい。

明治維新以来、國のために命を捧げ
られた戦没者の御靈を祀る靖國神社は、
わが國の戦没者慰靈の中心的施設とし
て國民に定着し、今も年間六百万人を
超える、國民の祈りの場である。民主党
の意図する「新たな国立追悼施設」の
建設は、戦没者慰靈に思いを寄せる國
民世論を分断するものと考える。

また、菅總理大臣は本年六月十五日
の参議院本会議で、自由民主党の佐藤

(政府答弁)

一から二までについて

お尋ねの「新たな国立追悼施設」については、何人もがわだかまりなく戦没者を追悼し、非戦・平和を誓うことができるよう、特定の宗教性を持たない施設とすることとされており、同施設が「国と戦没者との約束」を踏みにじるもので、「百三十年以上にわたる国民の心のつながりの解体につながる恐れがある」との御指摘は当たらないと考えられる。

三 平成二十三年度予算概算要求に国立追悼施設に関する調査費は含まれるか。

(政府答弁)

三について

平成二十三年度予算の概算要求は本年八月末が期限とされ、現在作業を進めているところであり、現時点において、お尋ねについてお答えすることは困難である。

2 「内閣総理大臣による靖國神社参拝といわゆる「A級戦犯」に対する菅総理大臣の認識に関する質問主意書」

(内閣参質176第15号)

(平成22年8月3日提出、政府答弁書8月20日)

菅総理大臣は本年六月十五日の参議

院本会議で、自由民主党の佐藤正久議員の質問に対し「靖國神社は、A級戦犯が合祀されているといった問題など

から、総理や閣僚が公式参拝することには問題があると考えております。総理在任中に参拝するつもりはありません」と答弁した。

そこで、以下のとおり質問する。

一 日本は、昭和二十七年四月二十八日、サンフランシスコ平和条約の発効により独立を認められ、同年五月一日には法務総裁が、東京裁判での

戦犯は「平和条約発効と共に撤回されたものとする」という主権回復した国家としての通達を出した。また、

四千万とも言われる多くの国民の赦免署名が集まり、昭和二十八年八月三日、「戦争犯罪による受刑者の赦免に関する決議」が衆議院本会議において全会一致で可決され、その後、遣族援護法や恩給法の改正案も与野党の賛成で可決された。国際的にはサンフランシスコ平和条約第十一條の約諾に基づき、関係十一か国の同意を得て、昭和三十一年いわゆる「A級戦犯」は赦免された。

これら的事実が示すとおり、国内法上も国際条約上も日本において「戦犯」はおらず、先の答弁のようない理由で靖國神社参拝を否定する旨

総理大臣の姿勢は、法の正義と秩序に反する重大な問題ではないかと考

えるが、総理の考え方を示された。

一 日本が法治国家であり国際条約を遵守する国であるなら、本会議場で総理大臣として、今や法的に存在しない「A級戦犯」なる発言をするこ

とは、正しい姿勢ではない。立法府としてサンフランシスコ平和条約の約諾に基づく関係諸国政府の同意を無視する菅総理大臣の発言の意図を明らかにされたい。

（政府答弁）
一から二までについて
御指摘の法務総裁による通達は、「連合軍の軍事裁判による通達は、された者の国内法上の取扱いについて」(昭和二十七年五月一日付け法務府法意総発第二号)を指すものと考えられます。この通達は、日本国との平和条約(昭和二十七年条約五号)以下「平和条約」という。発効前の、我が国における人の資格(任命若しくは就職又は罷免若しくは失職等にかかる条件又は許可、認可、登録若しくはその取消又は業務の停止等にかかる条件を含む)に関する法令の規定の適用について、軍事裁判により刑に処せられた者は、日本の裁判所においてその刑に

措置等を講ずることとしたものであり、さらに、いわゆるA級戦争犯罪人として極東国際軍事裁判所において有罪判決を受けた者のうち、昭和三十三年四月七日付けで、同日までにそれぞれ服役した期間を刑期とする刑に減刑された者が十名いるが、赦免された者はいられない。このように、御指摘の通達、決議及び法改正並びに減刑の措置は、いずれも、御指摘のような趣旨でいわゆる戦犯を赦免したものではない。

したがつて、お尋ねの菅内閣総理大臣の答弁が「法の正義と秩序に反する重大な問題」であり、「立法府とサンフランシスコ平和条約の約諾に基づく関係諸国政府の同意を無視する」ものであるとの御指摘は当たらない。

第44回特攻殉国者慰靈祭

(長崎県川棚町新谷郷)

特攻殉国者の碑保存会

当協議会の参加団体である長崎県川

棚町新谷郷の「特攻殉国者の碑保存会」

では、去る5月9日（日）14時から、

「特攻殉国者の碑」前において、川棚町

など後援の下に、「第44回特攻殉国者

慰靈祭」を厳肅、盛大に催行された。

右の慰靈祭に当たり、当協議会から

供花料並びにレタックスによる慰靈の

言葉を差し上げましたところ、同保存

会西村金造事務局長等より、次のように

なご鄭重なお札状とご報告を頂戴いた

しましたので、ご披露いたします。



拝啓 新緑山野に満ちて生氣溢れる好
季節の折柄、益々ご健勝にてご活躍の
段、誠に慶賀至極に存じ上げます。ま
た、平素より当保存会に対し、並々な
らぬご協力・ご援助を賜り、ご懇情の
程、有り難く厚く御礼申し上げます。

お陰様で慰靈祭が壯厳かつ厳肅に挙
行出来ました次第で、御遺族・会員と
共に感謝、御礼申し上げます。

今年も天候に恵まれ、地元の川棚町
と新谷郷が組織を挙げて執行して下さ

いました。御来賓各位のご臨席も多く、
品格の優れた皆様のご温情が慰靈祭会
場に漲りましたので、御遺族様たちは
等しく感激し、悲しみを新たになされ
ております。在天の英靈もさぞ喜
んでいただけたものと思います。

今年も御遺族様の出席が多く（初め
てのご出席が四家族もあり）、戦死者
たちの甥や孫に当
たる若人も目
立ちました次
第で、御遺族
様の戦死者に
対する追慕の
情の深さをし
みじみと偲ん
だ次第でござ
いました。取
り分け、昨今
の如く、政情
不信に対する
憂國の情、鬱
勃たる折柄、
特攻戦死者へ
の思いは一
おでございま
した。

皆様のご出席とご高志を心から厚く
仰ぎました。いかと存りますし、また、私共も大変
励まされた次第で、本当に有り難うござ
いました。御礼まで申し上げます。敬具

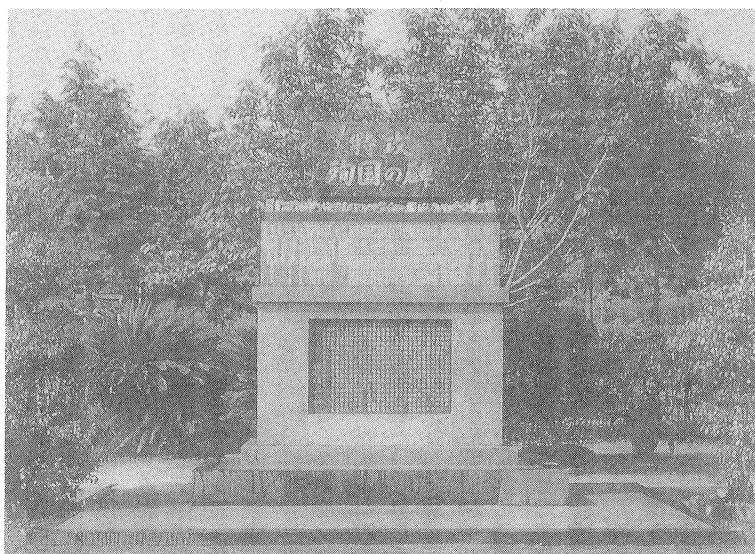
出席と海陸自衛隊のご支援並びに地元
の皆様のご協力は、どんなにか御遺族
の皆様を力強く励ますことが出来、英
霊をお慰めすることが出来たのではないか
とぞ一層のご指導・ご援助をお願い申
し上げて、簡単で恐縮でございますが、
御礼まで申し上げます。敬具

平成二十二年五月吉日

新谷郷総代 田添 兼利

事務局長 西村 金造

有元 同志 隊員 同志



碑文

昭和19年、日々悪化する太平洋戦争の戦局を挽回するため日本海軍は臨時魚雷艇訓練所を横須賀からこの地長崎県川棚町小串郷に移し魚雷艇隊の訓練を行なった。

魚雷艇は魚雷攻撃を主とする高速艇でペリリュー島の攻撃、硫黄島最後の撤収作戦など太平洋、印度洋に活躍した。更にこの訓練所は急迫した戦局に処して全国から自ら志願して集まった数万の若人を訓練して震洋特別攻撃隊、伏竜特別攻撃隊を編成し、また回天、咬竜などの特攻隊員の練成を行なった。

震洋特別攻撃隊は爆薬を装着して敵艦に体当たりする木造の小型高速艇で7千隻が西太平洋全域に配備され、比国コレヒドール島沖で米国艦船四隻を撃破したほか沖縄でも最も困難な状況のもとに敵の厳重なる警戒を突破して特攻攻撃を敢行した。伏竜特別攻撃隊は単身潜水し水中から攻撃する特攻隊でこの地で訓練に励んだ。

今日焼土から蘇生した日本の復興と平和の姿を見るととき、これひとえに卿等殉国の英靈の加護によるものと我等は景仰する。

ここに戰跡地コレヒドールと沖縄の石を併せて、ゆかりのこの地に特攻殉国者の碑を建立し遠く南海の果てに若き生命を惜しみなく捧げられた卿等の崇高なる遺業をとしえに顕彰する。

昭和42年5月27日



表題は、当協議会の参加団体である「特定非営利活動法人 J Y M A 日本青年遺骨収集団」（平成20年度に改名）

ただし、登記上は「特定非営利活動法

人ジエイワイエムエイ」と表示、英

文表記は「Japan Youth Memorial Association」略称「N P O J Y M A」の機関紙（月刊）の題字であるが、その第125号（平成22年8月1日発行）によれば、今年度も昨年に引き続き硫黄島、フィリピン、モンゴル等における遺骨収集事業に隊員を派遣することとし、その第一陣として、6月30日～7月16日の間、本年度政府派遣第一次

硫黄島遺骨収集に隊員2名を派遣し、その感銘深い報告記事を掲載しているので、今回もご了承を得て、その一部を転載させていただいた。

◇ ◇ ◇

【第一次硫黄島遺骨収集派遣報告】

今後の私の役割とは何か

社会人 中川 政則

私はこの度、硫黄島遺骨収集派遣に参加する機会をいただいた。

遺骨収集をしようと思つた理由としては、「曾祖父の弟がパラオ共和国ペリリュー島で戦死した遺族であり、未だ帰らぬ遺骨を収集するのは、遺族としての使命である」と感じていたからである。

この硫黄島派遣に參加することにつ

いて、何名かの友人に話すと、そのほとんどから「硫黄島は日本なのか」と

か、「どこにあるのか」と問をされるのである。「硫黄島からの手紙」という映画で、硫黄島という存在は多くの人に知られているにもかかわらず、このような質問が出ることに關しては非常に残念でならなかつた。我々の祖国を護るためにもかか

がこの島において命を落としたのである。国のこと、家族への思いを決して忘れずに戦い続けた人達を思うと、今はならないという私なりの考えを伝えたいこうと決めたのである。

硫黄島に着くと、滑走路には暑さを知らせる陽炎がゆらゆらと揺れていた。翌日から遺骨収集が始まると、作業環境は過酷なものであつた。まず、空からは刺すような日差しが容赦なく照り

つける。これに加えていざ壕の中に入れば、地上の熱と、島の地下からの地熱によりサウナのような状態になつて

いる。そして狭く、息苦しい。このよ

うな環境の中で、過酷な生活をし、戰

い、國のために命を捧げた方々を思うと、硫黄島について知らないまま、この平和な日本で生活している人が多い

ということが、何ともやるせない気持

ちになつた。

私は今回、幸いにして直近の御遺族の方々と共に遺骨収集をすることであり、その思いを知ることができた。現代の若い人達が戦争を語り継いでいく

業が思うように渉らず、重機で掘り起

こした場所は、ほとんどが調査済みの箇所であり、派遣隊員達にも焦りが出

始めた。今回からは正確な収集を行う

ために、G P S が使用された。これに

より、今後の収集に期待が持てそうだ。

この島に来て一番心に残つているのは、御遺族の方々のお気持ちだ。この

骨のことを考えると、帰還してもなお複雑な気持ちにかられてしまう。私自身の気持ちに整理をつけた上で、今後

私の果たすべき役割がどうあるべきか真剣に考えていきたいと思う。

最後になりましたが、厚生労働省、

日本遺族会、硫黄島協会、旧島民の会、防衛省の方々を始め関係者の方々に深く御礼申し上げます。有り難うございました。

う大切な人を亡くしてしまつたという悲しみがひしひしと伝わってくる。天山に来島報告をした際に、その姿を見

て涙が止まらなかつた。

今回の派遣では収集場所近くで亡くなつたとされる方の御遺族がいらっしゃつた。御遺骨を宿舎の安置室まで奉持する際、この御遺骨がどうかこの方の御父様でありますようにと心から祈るばかりであった。

硫黄島遺骨収集派遣隊員からの便り

謹啓 大暑の候ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃からJYMA一同を温かく見守つて頂き誠にありがとうございます。

この度平成22年6月30日から7月16日までの17日間、硫黄島において遺骨収集を行いました。この島の植物は本島では見られないような亜熱帯の植物が生い茂り、昨年度第四次派遣隊収集現場も生い茂る植物の生命力による島全体の風化に焦りを感じずに入られません。一人でも多くの方を本島へお連れてするため、今後も事業に精進します。何卒今後とも事業の継続を御支援頂きますようお願い申し上げます。

謹白

JYMA日本青年遺骨収集團
本年度第一次（通算269次）
硫黄島遺骨収集派遣隊

（財）大東亜戦争全戦没者慰靈団体協議会 御中

ハバロフスク地区遺骨収集派遣隊員からの便り

残暑お見舞い申し上げます。
いつもご支援をいただきありがとうございます。



渡航前にロシアは猛暑と聞いておりましたが、肌寒い日が続いております。今後ともよろしくご指導下さいますようお願い申し上げます。

JYMA日本青年遺骨収集團
吉江 健太郎 中川 政則
第297次ハバロフスク地区派遣隊
池田 祥子 吉田 良子

戦後強制抑留者特別措置法（シベリア特措法）について

シベリア抑留戦友会東京ヤゴダ会
副会長（軍校7期）茨木 治人

本平成22年6月16日衆議院本会議で成立し、朝日・読売・時事等の各新聞により報ぜられた本法律を巡って、私がシベリア抑留問題につき活動している事実を知っている方々から、喜びの言葉を頂くことが多いのですが、私は

ソ連強制抑留死亡者への追悼慰靈活動と強制労働と抑留の知られざる真実を語り、多くの人々特に戦争を知らない若い人々に、抑留問題の真実を知つていただくと共に、慰靈追悼に繋げて行きたいとの心を持つて活動しているので、遺骨収集で半世紀以上も凍土に放置され、ようやくお還りになつた御遺骨に「お還り」の言葉も無ければ、神聖なる千鳥ヶ淵戦没者墓苑での儀式も「御遺骨引渡し式」と称して、英靈をお迎えするには心の伝わらない國になつてしまつた現実が悲しく、慰靈活動を続けている私は、裁判をしてまで国民の税金から抑留者個人の補償を取る行為は間違つてはいないかと思ひ、これまで傍観するのみでした。

981年から長い歳月の人間としての尊厳を認めてほしいと言つて、執念とご苦労、ご努力に敬意を表しております。対象者としての私自身に下される給付金は、国民の皆様からの私の更なる生涯の慰靈活動の協賛金として使用させて頂き、感謝したいと思っております。

この度の「シベリア特措法」成立の経緯は、強制連行、強制労働の補償並びに労働賃金が取れないため、国に対する憤りの心から、自分の国を相手に裁判を起こして補償してもらおうといふものであります。ソ連に拉致された日本人抑留者の実態について無関心、無知であり、事実調査の怠慢であつたが故に、ソ連という国家、実行したスターインという独裁者の人間像を見極められず、更に、国際的犯罪に対する外交上の怠慢があつた。その結果、一国との外交交渉において、一方的に不利益な調印をする結果となり、それが大きな壁となり、犠牲となつた抑留者は納得できず、国に対する裁判を起こす結果に繋がつたと私は思つております。

ソ連はご承知のとおり、大肅正を実施して、独裁者スターインは多くの政治犯を監獄に投獄しました。大量弾圧と殺戮（大テロル）を実施し、その数

2000万人とも言われております。国内法である「ソ連刑法第58条」を適用した政治犯であり、密告の義務を一般に要求したと言われる。その法律を適用し、密告等により勝手に日本人戦犯者を作り、3000名近い日本人戦犯者の名前も場所も公表せず、強制残留させ、外交の切り札とした。日本の留守家族との文通を自由にして（文通内容は当然チエックした）、家族よりの帰国促進運動が起ころるのを待つ人質外交で、ソ連側に最も有利な外交を考え、1954年モロトフ外相は、国交回復の意志を発表し、鳩山首相、重光外相も国交回復の意向を示し、1955年、当時の河野一郎農林大臣は、議員代表団を引率してソ連を訪問し、戦犯収容所を視察した。国交回復の事前調査をしたものと思われる。当時の状況が、イルクーツク大学歴史学科のクズネツホフ教授（現）の1993年の著書に書かれております。同教授とは、慰靈碑調査のため私は3回程同行しており、当時の歴史研究に詳しい学者で、著書によると、河野調査団一行は、元鉄道労働組合中央委員会の保養所として建てられた、基本的にはドイツ人、ルーマニア人、ハンガリー人、日本人将官の収容所で、いわゆる外国人の見学を目的に指定された収容所であり、

河野大臣は、日本人受刑者と話を交わし、感想として「良い環境の下で収容されており、帰国してこの状態を報告する」と述べたと書かれており、過酷な状況下にあつた、バム鉄道沿線、マガダン鉱山等の収容所は見学しながら2度見学の来客時には、清掃が実施されたり、休養日になつたり、食事の量が普段よりも多くなつたこともあつた。過酷な強制抑留、強制労働の実態の把握もなく、前年の河野大臣と議員団の報告程度の知識で臨んだ日ソの国交復交渉は、鉄のカーテンのソ連の一方的な勝利となり、作られた戦犯収容所を視察した。日本に条件に、両国は戦争に関する賠償請求権をお互いに放棄するという、

日本にとって全く不利な「日ソ共同宣言」に調印した。この外交交渉により、ソ連全土で強制労働を強いられ、戦後の疲弊したソ連の復興、シベリアの開発に従事させられた抑留者は補償も得られず、ソ連の奴隸労働者に等しい悲しい存在となつた。

鳩山一郎首相がソ連の罷である、帰國促進の民意に乗せられた人質外交にて建てられた、基本的にドイツ人、ルーマニア人、ハンガリー人、日本人将官の収容所で、いわゆる外国人の見学を目的に指定された収容所であり、

としての尊厳を何一つ取り戻すことが出来なかつたのは、今も続いている外交無き日本の姿を浮き彫りにしており、これまで抑留問題について無関心で、勉強不足、怠慢であった事実は弁解の余地はありません。日本国家として、シベリア帰国者から抑留の実態を把握するための調査機関は無かつたし、当時帰国者から抑留の実態調査、死亡者の埋葬場所等の調査をしておれば、効率的な遺骨収集が出来たでしょうし、死亡者の7割が未収骨という現状にはならないかったであろうと思うと、残念になります。ダム宣言を受諾して矛を收めた軍人とダム宣言を受諾して矛を收めた軍人としてではなく、ソ連が崩壊してロシアとなつた現在でも、軍事捕虜扱いのままであり、度々交渉が行われております。ですが、未解決の状態であります。

不当な扱いに度々抗議して、昭和31年の最後の復員船での帰国前日に薬殺された將軍、ハルピンを中心対ソ諜報活動を行つたとして銃殺刑にされた多くの特務機關將校並びに民間人に対し、國家として弔慰もなければ、慰靈のソ連の内部情報を抑留者から聞き取り調査は徹底しておりました。米ソの大戦後の霸權争い即ち「米ソ冷戦」構造の中で、米国は鉄のカーテンの中のソ連の内部情報を抑留者から聞き取り調査を始めました。昭和21年、ソ連からの引揚げ、復員が開始されると、GHQ第2部チャールズ・A・ウイロビー少将は、日系兵士を主体とする情報部隊を舞鶴に置き、1946年2月8日～1956年12月26日最後の復員船・興安丸まで、徹底して調査し、更に將校をGHQに呼び出して1週間にず何の措置もされず、ご遺族は不信感を持っています。日ソ共同宣言で不満にされているのか、眞実は解つておません。

11年経った昭和31年からであり、まだ未帰還の同胞もあり、抑留実態調査をする気になれば、帰国者から調査出来たはずである。死亡地、死亡者名、埋葬場所等国民の死亡でありますと、調査もしなかつたのは怠慢であった。実態を調査しておれば、日ソ共同宣言で人質を帰国させたのみの敗北外交で終わることなく、国際的犯罪国家であるソ連に対して抗議が出来た筈であり、前年の河野一郎を団長とする議員連盟の調査団は、共産圏で必ず行う「熱烈歓迎」に籠絡されたとしか考えられない。

日本政府はジュネーブ条約に基づきオーストラリア、ニュージーランド、イギリス、オランダ等の捕虜として就労させられた日本人に対し「労働証明書」に基づいて賃金全額を支払っております。しかし、1981年全国強制抑留者補償協議会（会長・斎藤六郎）の原告81名が未払い賃金等総額2億6400万円の支払を求めて国に提訴しましたが、1989年原告全面敗訴となりました。

南方地域の捕虜の労働賃金の支払いは実施され、ボツダム宣言を無視し、東京ダモイと欺いて拉致連行し、満足な食事も与えられず、極限の状態で強

制労働させられたソ連抑留者の労働賃金は支払われないのはなぜか、誰でも疑問が起きるのは当然ですが、思うに、政府としては膨大な金額になるので、支払いが難しく、日ソ国交回復での賃償放棄を理由としたとしか考えられません。結局は日ソ共同宣言で巧妙な裏金に嵌つた、一国の首相の抑留実態を知らなかつた事実によるもので、日本の教育、マスメディアに、ソ連の国際的犯罪を擁護する動きがあり、真実を隠して抑留者が犠牲となつた構図であり、私は、コミニテルンは日本に巧妙に潜伏して動いている、日本人としてこのことを銘記すべきであると思つております。

昭和24年1月1日～25年12月31日までの帰国者昭和26年1月1日～27年12月31日までの帰国者昭和28年1月1日～29年12月31日までの帰国者昭和30年1月1日～31年12月26日までの帰国者

①（財）全國強制抑留者協会
会長 相沢英之（衆議院議員→現）
②全國抑留者補償協議会
会長 故斎藤六郎→現・平塚光雄
両団体は元々同じ団体であつたが、1980年に分裂した。
①は国との対立を避け、与党と協力して補償を実現しようとする団体。
②は訴訟を通して國から補償を勝ち取ろうとする団体。

25万円～150万円の特別給付金の支払い、及び埋葬場所の解明、遺骨収集の推進を求めた。2009年3月、法案は民主、社民、国民党、共産等により参議院に提出されたが、昨年7月衆議院解散となり、廃案となつた。昨年の政権交代で民主党が与党となり、本年6月16日、衆議院本会議で可決成立した。支給額は次のとおり。

昭和23年12月31までの帰国者
昭和24年1月1日～25年12月31日までの帰国者
昭和26年1月1日～27年12月31日までの帰国者
昭和28年1月1日～29年12月31日までの帰国者
昭和30年1月1日～31年12月26日までの帰国者

25万円
35万円
70万円
110万円
150万円

謝罪や補償金を求め、「戦後強制抑留者特別措置法案」（いわゆるシベリア特措法案）がまとまり、国が抑留者に支払いが難しく、日ソ国交回復での賃償放棄を理由としたとしか考えられません。結局は日ソ共同宣言で巧妙な裏金に嵌つた、一国の首相の抑留実態を知らなかつた事実によるもので、日本の教育、マスメディアに、ソ連の国際的犯罪を擁護する動きがあり、真実を隠して抑留者が犠牲となつた構図であり、私は、コミニテルンは日本に巧妙に潜伏して動いている、日本人としてこのことを銘記すべきであると思つております。

昭和24年1月1日～25年12月31日までの帰国者昭和26年1月1日～27年12月31日までの帰国者昭和28年1月1日～29年12月31日までの帰国者昭和30年1月1日～31年12月26日までの帰国者

①（財）全國強制抑留者協会
会長 相沢英之（衆議院議員→現）
②全國抑留者補償協議会
会長 故斎藤六郎→現・平塚光雄
両団体は元々同じ団体であつたが、1980年に分裂した。
①は国との対立を避け、与党と協力して補償を実現しようとする団体。
②は訴訟を通して國から補償を勝ち取ろうとする団体。

以上のシベリアから舞鶴への復員数は、昭和25年までが大半で（舞鶴地方引揚援護局史より）、26年、27年はあります。しかし、戦後65年を経て、ソ連の国際的犯罪である拉致連行、強制労働の賃金補償を日本の国内で、国民の税金で決めるという最も悲しい現実を見せ付けられて、やり場のない腹立たしさを感じながら、この原稿を書き上げた次第であります。

2008年の初め、補償協議会の働き掛けで、民主・社民等の野党が国に2663名は、戦犯者とされた方々で存者は7万人と言われております。以上、シベリア特措法成立の経緯とその背景について記述しましたが、ソ連の拉致抑留による強制労働の労働補償について、犯罪国であるソ連が国際間で決めたハーグ陸戦規則、ジュネーブ条約に明らかに違反するものであり、ソ連抑留者は、ボツダム宣言を受諾した国家の命令で矛を収めた将兵であつて、明らかにボツダム宣言違反であります。国が国際問題として提訴もせず、ソ連の巧妙な、戦犯者を勝手に作り上げての人質外交に乗せられて、強制労働による抑留者や死亡者の補償を放棄された「日ソ共同宣言」の真実を知る日本人は少ないと私は断言します。戦後65年を経て、ソ連の国際的犯罪である拉致連行、強制労働の賃金補償を日本の国内で、国民の税金で決めるとい

事務局からの報告等

一 平成22年度「大東亜戦争全戦没者合同慰靈祭」の催行

去る7月10日(土)、靖國神社において、当協議会が参加諸団体と共に催行した平成22年度「大東亜戦争全戦没者合同慰靈祭」は、天候にも恵まれ、当協議会名誉総裁三笠宮崇仁親王殿下の御台臨を仰ぎ、多くの会員の皆様の御支援、御協力を得て無事終了することができました。誠に有り難うございました。また、大勢の皆様の御参列に心から感謝申し上げます。加えて今回も昨年同様、全国津々浦々の多くの会員の皆様から、在宅参拝の御意向に添えて、玉串料及び御寄附をお届け頂きました。戦没者慰靈に寄せる皆様の熱い思いをひしひしと感じつつ、名簿を添えて神前に奉呈させていただきました。御芳志誠に有り難うございました。

当日は 夏川和也水交会理事長、村木鴻二つばさ会会长、齋須重一偕行社副会長、森田次夫日本遺族会副会長始め多くの御来賓に御参列いただき、盛り裡に式典及び直会を実施することができました。自衛隊からは、統合幕僚長代理を始め陸・海・空各幕僚長代理

にも御参列いただきました。式典参列者は210名、直会参加者は153名、在宅参拝者は174名を数えました。また、昨年に引き続き、世田谷区民吹奏楽団及び世田谷コーラルエーデ合唱団の御奉仕・御協力をいただきました。なお、来年度の「大東亜戦争全戦没者合同慰靈祭」は、平成23年7月9日(土)に催行の予定です。多くの皆様の御参加をお願い申し上げます。

◇主催団体

- ・財団法人大東亜戦争全戦没者慰靈団
- ・財団法人太平洋戦争戦没者慰靈協会
- ・筑後地区偕行会
- ・財団法人千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会
- ・東京都郷友会
- ・シベリア抑留戦友会
- ・東京ヤゴタ会
- ・特攻殉国碑保存会
- ・財団法人特攻隊戦没者慰靈平和祈念協会
- ・豊橋歩兵第十八聯隊戦友会
- ・姫路偕行会
- ・福井県偕行会
- ・宮崎県偕行会
- ・山口県偕行会
- ・予科練雄飛会
- ・陸士第五十七期同期生会
- ・熊本偕行会
- ・近畿偕行会
- ・旧戦友連
- ・鹿児島偕行会
- ・神奈川県偕行会
- ・英靈にこたえる会
- ・エラブカ東京都人会
- ・エラブカ東京都人会

二 当協議会の役員人事

8月20日付けで、監事1名が辞任され、1名が就任されました。

① 参加団体主催の慰靈祭

- ・熊本歩兵第二二五聯隊戦友会
- ・群馬偕行会
- ・埼玉偕行会
- ・佐賀県偕行会
- ・(NPO法人) JYMA
- ・震洋会
- ・全国海洋戦没者伊良湖岬慰靈碑奉贊会

・全国近歩一會

・全国甲飛会

・全ビルマ会

・就任監事 内田 十允氏

・同氏は、(財) 千鳥ヶ淵戦没者墓

苑奉仕会の常務理事として、多年にわたり慰靈事業に携わってこられた。

② (財) 特攻隊戦没者慰靈平和祈念協会

・立追悼施設建設に関する公開質問状の提出

当協議会は、別掲のとおり、平成22年6月25日、菅内閣総理大臣宛に「国立追悼施設建設に関する公開質問状」を提出しました。

四 慰靈行事への参加及び協議会

参加団体の活動紹介

1 全国戦没者追悼式への参加

平成22年8月15日、日本武道館において、天皇、皇后両陛下御臨席の下、全国戦没者追悼式が催行されました。当協議会からは、山本会長以下4名が参加しました。

2 参加団体主催の慰靈祭

- ① 特攻殉国碑保存会主催の慰靈祭
平成22年5月9日14時から15時の間、長崎県東彼杵郡川棚町新谷郷の「特攻殉国碑」前において「第44回特攻殉国者慰靈祭」が執り行われました。(別掲)。
- ② (財) 特攻隊戦没者慰靈平和祈念協会主催の慰靈祭

平成22年9月23日（木・祝日・秋分の日）14時から、世田谷区下馬4-9-4内「特攻平和観音堂」において「第59回特攻平和観音年次法要」が執り行われます。当協議会からは、袖木理事長等2名が参加の予定です。

(3) JYMAの遺骨収集活動

JYMA（日本青年遺骨収集団）

では、本年度第一次の政府派遣第269次硫黄島調査派遣（6月30日～7月16日）及び第297次ハバロフスク地区派遣（8月）に隊員各2名を派遣し、遺骨調査・収集作業を行つた（別掲）。ほか、引き続きフィリピン派遣隊（8月12日～22日）及びモンゴル派遣隊（8月22日～9月6日）にそれぞれ隊員を派遣して遺骨調査・収集を実施しております。

五 当協議会会報に御寄稿のお願い

正会員団体及び個人会員の皆様には日頃、当協議会の活動に多大の御支援・御協力を賜り、心より感謝申し上げます。御承知のとおり、当協議会は会報『慰靈』を、原則として、年4回（1月、4月、7月、10月の各1日付け）発行しています。各団体及び会員の皆様の積極的な御寄稿をお願い申し上げます（投稿要領等は別掲のとおりです）。

平成22年度合同慰靈祭参列者及び寄附者名簿

小林和夫	小林石里子	水澤博	水野秀大	宮代喜美夫
麻耶	小松永秀一	深山明敏	三好清子	三好達
齊須重一	斎藤直成	桜庭幸雄	村木鴻二	茂木昌三
笹佐藤貢	佐藤恭弘	佐波優子	八木謙二	八木マチ子
幸恵	佐藤健次	佐藤彰男	山内廣武	八原昌之
佐藤道之	佐藤道熙	山本隆之	山本壽雄	山本卓真
菅原道之	菅原道熙	山本隆之	山本壽雄	山本卓真
杉澤英雄	杉村俊一	柚木文夫	横瀬富一	吉田吉田
伊集院雅英	伊集院雅英	飯田正能	吉橋誠	寄木正敏
市岡実	市岡実	池邑正男	千春若木	利博
岩崎聰	岩崎聰	井出田芳朗	鈴木隆春	祐子
上木原巖	上木原巖	高明	高崎啓一郎	
宇都嘉光	宇都嘉光	岩澤漸二	田中高島	
大神利光	大神利光	幸彦	竹内秀雄	
大田弘樹	大田弘樹	繁代	泰存	
大穂孝子	大穂孝子	泰彦	伊藤潔	
緒方繁代	緒方繁代	利光	高崎啓一郎	
小野泰彦	小野泰彦	利光	伊藤潔	
鷗尾進	鷗尾進	利光	市岡実	
勝夫	勝夫	利光	高崎啓一郎	
北迫採加	北迫採加	利光	高崎啓一郎	
黒川一夫	黒川一夫	利光	高崎啓一郎	
此元志津範	此元志津範	利光	高崎啓一郎	
松田清次郎	松田清次郎	利光	高崎啓一郎	
松田好子	松田好子	利光	高崎啓一郎	
松宮康一郎	松宮康一郎	利光	高崎啓一郎	
大曲喜四郎	大曲喜四郎	利光	高崎啓一郎	
大松茂男	大松茂男	利光	高崎啓一郎	
大山達夫	大山達夫	利光	高崎啓一郎	

平成22年度合同慰靈祭在外参拝者及び寄附者名簿

小林和夫	小林石里子	水澤博	水野秀大	宮代喜美夫
麻耶	小松永秀一	深山明敏	三好清子	三好達
齊須重一	斎藤直成	桜庭幸雄	村木鴻二	茂木昌三
笹佐藤貢	佐藤恭弘	佐波優子	八木謙二	八木マチ子
幸恵	佐藤健次	佐藤彰男	山内廣武	八原昌之
佐藤道之	佐藤道熙	山本隆之	山本壽雄	山本卓真
菅原道之	菅原道熙	山本隆之	山本壽雄	山本卓真
杉澤英雄	杉村俊一	柚木文夫	横瀬富一	吉田吉田
伊集院雅英	伊集院雅英	飯田正能	吉橋誠	寄木正敏
市岡実	市岡実	池邑正男	千春若木	利博
岩崎聰	岩崎聰	井出田芳朗	鈴木隆春	祐子
上木原巖	上木原巖	高明	高崎啓一郎	
宇都嘉光	宇都嘉光	岩澤漸二	田中高島	
大神利光	大神利光	幸彦	竹内秀雄	
大田弘樹	大田弘樹	繁代	泰存	
大穂孝子	大穂孝子	利光	伊藤潔	
緒方繁代	緒方繁代	利光	市岡実	
小野泰彦	小野泰彦	利光	高崎啓一郎	
鷗尾進	鷗尾進	利光	高崎啓一郎	
勝夫	勝夫	利光	高崎啓一郎	
北迫採加	北迫採加	利光	高崎啓一郎	
黒川一夫	黒川一夫	利光	高崎啓一郎	
此元志津範	此元志津範	利光	高崎啓一郎	
松田清次郎	松田清次郎	利光	高崎啓一郎	
松田好子	松田好子	利光	高崎啓一郎	
松宮康一郎	松宮康一郎	利光	高崎啓一郎	
大曲喜四郎	大曲喜四郎	利光	高崎啓一郎	
大松茂男	大松茂男	利光	高崎啓一郎	
大山達夫	大山達夫	利光	高崎啓一郎	

世田谷コールエーデ合唱団員16名
(以上210名)

(敬称略・あいうえお順)

萩原	小沼	健一	奥土居 康行	尾関 基	平井 脊博	平塚 久夫	平野 暢男
梶原	口石	愛		栗原 信也	榎 澄子	廣瀬 三三男	奥土居 康行
神戸	黒崎	次男	佐伯 典啓	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
次男	昭二		佐伯 典啓	坂 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
豊	小貴		笹田 黒崎	川野 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
河越	達雄		篠原 清水	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
重臣	坂		鈴木 谯	栗原 達夫	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
北村	秀男		杉澤 高橋	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
國彦	坂下		清水 高橋	栗原 達夫	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
國彦	邦		高橋 高橋	坂 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
重邦	小貴		鈴木 高橋	川野 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
英雄	達雄		英雄 高橋	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
典郎	坂		佐藤 高橋	栗原 達夫	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
昭	秀男		佐藤 高橋	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
穀	坂下		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
和	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
敬	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
二郎	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
正和	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
耕治	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
鐵郎	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
浩司	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
昭	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
宏	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
繁春	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
育造	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
鈴木	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
浩司	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
新郷	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
島田	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
信夫	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
勝亮	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
輝雄	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
丸田	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
俊雄	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
丸橋	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
安夫	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
三浦	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
天士	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
寿郎	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
太郎	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
増谷	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
純雄	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
松浦	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
登士郎	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
松永	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
真鍋	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子
秀夫	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	神戸 神戸
17名	邦		坂 周平	吉川 周平	藤井 常男	藤井 弥五郎	梶原 澄子

新入会員名簿 (敬称略)
(6月1日～8月31日)

〔賛助会員〕 (あいうえお順)

忠 忠 西 小 下 大

記 記 4月1日～6月30日

- ご投稿についてのお願い**
ご投稿に際しましては、次の点にご留意ください。
1 原稿は、手書き、ワープロ。パソコン作成のいずれでも結構ですが、なるべく縦書き、1段17字詰めでお願いします。
2 記事の取捨選択、紙面の都合等による一部割愛、修文等について、当協議会事務局にお任せ願います。
3 原稿、写真等は、原則としてお返しいたしませんが、必要な場合は、その旨お書き添えください。
4 送付先は、左記の当協議会事務局宛としてください。

三 正会員
(本会の趣旨に賛同する慰靈目的法人)

年会費	一〇〇〇〇円
-----	--------

四 特別会員
(本会の趣旨に賛同する法人)

团体

年会費 五〇〇〇〇円

〒105-0014 東京都港区芝2-5-19 T Aビル4階
(財)大東亜戦争全戦没者慰靈団 体協議会事務局
FAX03-5730-0421 電話03-5730-0421

当協議会会員「」入会のご案内
当協議会におきましては、慰靈事業の承継をはかるため、なるべく多くの方々の会員ご加入をお待ちしております。
皆様のご協力をお願い致します。
会員の区分と年会費は次のとおりです。

会員の区分と年会費は次のとおりです。